

新型コロナウイルス感染症を予防しましょう！

【問い合わせ】健康増進課（保健センター） ☎0291-34-6200

■新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは、飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

■日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケット（※下のイラスト参照）を行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。発熱等の風邪の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

■こんな方はご注意ください

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合

出典：厚生労働省

※咳エチケットとは…



【新型コロナウイルスに関する電話相談】

茨城県潮来保健所 ☎0299-66-2114（平日 午前9時～午後5時）

茨城県庁内専用電話 ☎029-301-3200（24時間）

厚生労働省フリーダイヤル ☎0120-565653（土・日・祝日実施 午前9時～午後9時）

※国立感染症研究所、厚生労働省のホームページにおいて、感染症に関する情報を確認できます。

防災行政無線テレホンサービスが無料になりました

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

防災行政無線から流れた放送内容を聞くことができるテレホンサービスが、この4月から、通話料無料のフリーダイヤルになりました。

防災行政無線が聞こえなかった場合や放送内容を確認したい場合に、ご利用ください。

☎ 0120-340-811 (フリーダイヤル)



水道料金が 12 年ぶりに改定されます

【問い合わせ】水道課（泉配水場） ☎ 0299-55-1108

現在、行方市の水道事業では、老朽化が進む施設や管路の更新および耐震化事業に取り組んでいます。

今後、安心安全で安定した水道水の供給を続けるため、建設改良費の増加が見込まれることから、令和2年6月使用分（7月請求分）から水道料金を改定することになりました。

これからも経営健全化に向けて経費削減等に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

■新水道料金表（消費税込）

種別	用途	基本料金（1カ月につき）		従量料金	
		水量	料金	1m ³ につき	
専用	一般用	使用水量 10m ³ まで	2,640 円	264 円	
	団体用				
	営業用				
	工場用	契約水量 1 m ³ につき	38 円 / 日		44 円

■新水道加入金表（消費税込）

口径	加入金額
20mm	198,000 円
25mm	277,200 円
30mm	567,600 円
40mm	831,600 円
50mm	1,584,000 円
75mm	4,276,800 円
100mm	その都度市長が定める

■新メーター使用料金表（消費税込）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
1カ月につき	110 円	165 円	187 円	297 円	341 円	1,782 円	2,167 円	2,684 円

■現行料金と新料金の比較（税込）

○一般・営業用 口径 20mmの場合

基本料金（10m ³ まで）		従量料金（1 m ³ につき）		メーター使用料	
現行料金	新料金	現行料金	新料金	現行料金	新料金
2,200 円	2,640 円	220 円	264 円	125 円	165 円

※ 1カ月 20m³使用時（口径 20mmの場合）

	基本料金 (10m ³)	従量料金 (20m ³ - 基本水量 10m ³)	メーター 使用量	合計	増加額
現行料金	2,200 円	220 円 × 10m ³ = 2,200 円	125 円	4,525 円	920 円
新料金	2,640 円	264 円 × 10m ³ = 2,640 円	165 円	5,445 円	



行方市庁舎建設市民会議を開催しています

【問い合わせ】政策推進室（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

本市では、市役所庁舎建設の検討を進めており、令和2年度中に、庁舎建設に係る基本構想・基本計画を策定します。計画を策定するにあたり、公募による市民、市議会、関係団体の代表者、学識経験者ら26人で構成する「行方市庁舎建設市民会議」を設置しました。市民会議では、庁舎建設やまちづくりなどに関する調査や検討、意見交換を行っています。開催状況についてお知らせします。

◎第1回行方市庁舎建設市民会議

昨年12月12日（木）、行方市情報交流センター会議室で第1回市民会議が開催されました。初回の会議であったため、市長より委員に委嘱状が交付され、委員長・副委員長を選出した後、現庁舎の現状と問題点、新庁舎の必要性について議論を行いました。

◇第1回市民会議の議題

- ①行方市庁舎建設市民会議設置の概要説明
- ②市の上位計画と庁舎の関係性
- ③まちづくりと庁舎について
- ④現庁舎の現状と問題点、新庁舎の必要性
- ⑤新庁舎の基本方針と基本理念について
- ⑥今後のスケジュールについて



第1回市民会議

◎石岡市新庁舎視察と玉造庁舎の現場視察

1月27日（月）、昨年1月に開庁した石岡市新庁舎の視察と、玉造庁舎の現状を確認するために現場視察を行いました。

◇石岡市新庁舎視察

石岡市新庁舎を視察することで、新庁舎に備えるべき機能や、まちづくりの中で新庁舎が果たす役割などを調査し、庁舎を建設するうえで気を付けたほうが良いことなど、石岡市の担当職員と意見交換をしてきました。



石岡市新庁舎視察

◇玉造庁舎の現場視察

当日は2班に分かれて、建物や設備などの劣化状況、執務室の状況などを視察し、玉造庁舎の現状と問題点を確認しました。

◎第2回行方市庁舎建設市民会議

2月18日（火）に開催した市民会議は、会議に入る前に、北浦庁舎の現状と問題点を確認するため、現場視察を行いました。その後、北浦公民館の会議室に移り、第2回市民会議を開催しました。現庁舎の現状確認、新庁舎の視察を行ったことにより、新庁舎の必要性について活発な議論が行われ、新庁舎の建設候補地について議論が進みました。建設候補地については、引き続き検討を進めることになりました。

◇第2回市民会議の議題

- ①庁舎とまちづくりビジョンについて
- ②新庁舎の必要性について
- ③新庁舎の基本方針と基本理念について
- ④新庁舎建設候補地について
- ⑤今後のスケジュール



第2回市民会議



北浦庁舎現地視察

※行方市庁舎建設市民会議の会議録は、市のホームページで掲載しています。

※市民会議は傍聴することができます。開催および傍聴の案内は市のホームページに掲載しますのでご覧ください。

※これからも随時、庁舎建設の検討状況を報告していきます。庁舎建設に関するご意見がございましたら、市政推進室までお願いします。

令和2年4月1日から

下水道事業は公営企業会計に移行しました

【問い合わせ】下水道課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

下水道事業は、これまで官庁会計方式（単式簿記）で運営していましたが、このたび公営企業会計方式（複式簿記）へ移行しました。

企業会計へ移行することで、経営状況を的確に把握し、将来の経営計画に反映させることにより、今後の持続可能な事業運営に努めていきます。

なお、会計方式の変更になりますので、下水道使用料や受益者負担金の納付方法、下水道の開始・中止の手続き等、各種手続きに変更はありません。



下水道および農業集落排水に接続された方に、費用の一部を補助します

【問い合わせ】下水道課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

令和3年度までに、公共下水道および農業集落排水区域にお住まいの方を対象にした接続補助制度です。
この制度を利用して、下水道への接続を実現してはいかがでしょうか。補助を受けようとする方は、工事前に必ず下水道課へご相談ください。

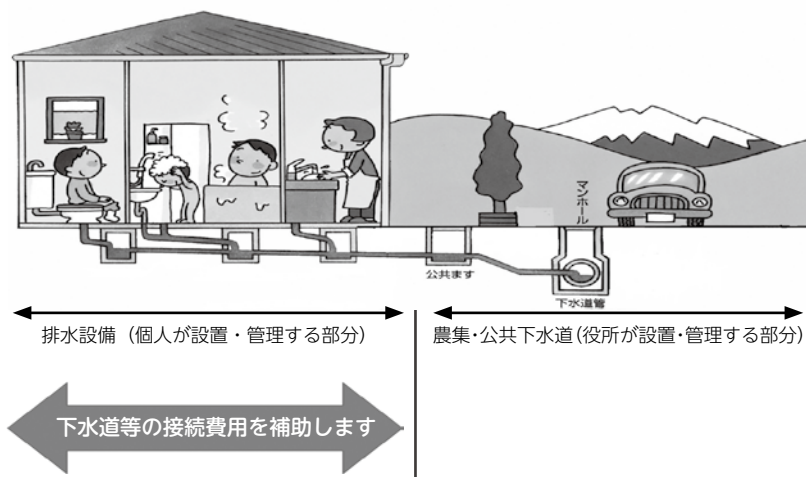
【要件を満たす世帯】

補助金額	35万円（上限） 接続費用が35万円以下の場合は、その金額 接続費用が35万円を超えた分は自己負担		
	世帯要件	① 年齢	18歳未満（令和2年4月1日現在）の者または65歳以上（令和3年3月31日現在）の者がいること
	② 収入		市民税の課税対象額が世帯合計334万円以下 ※世帯年収が600万円未満（世帯年収は目安）
	③ 滞納		市税等の滞納がない者

【左の要件を一部満たさない世帯】

補助金額	4万円（上限） 接続費用が4万円以下の場合は、その金額 接続費用が4万円を超えた分は自己負担		
	世帯要件	① 年齢	左の要件なし
	② 収入		左の要件なし
	③ 滞納		市税等の滞納がない者

※新築（建築確認を要する改築含む）および法人・事業所は、補助の対象になりません。



児童扶養手当のお知らせ

【問い合わせ】こども福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

児童扶養手当とは、主にひとり親で子を養育している方に支給される手当です。

手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて額を改定する物価スライド措置がとられています。2019年全国消費者物価指数の実績値は「対前年比+0.5%」と公表されたため、令和2年度の児童扶養手当額については0.5%の引き上げとなります。

■令和2年4月分以降の手当額 ※（ ）内は令和2年3月分との差

対象児童数	全部支給のとき	一部支給のとき	全部支給停止のとき
1人目	43,160円/月 (+250円)	43,150円～10,180円/月 (+250円～+60円)	0円/月
2人目	10,190円/月を加算 (+50円)	10,180円～5,100円 (+50円～+30円)	—
3人目以降	対象児童1人につき 6,110円/月を加算 (+30円)	6,100円～3,060円 (+30円～+20円)	—

手当を受給するには要件があります。制度や申請に関しては、こども福祉課までお問い合わせください。

療育手帳 判定等の巡回相談のお知らせ

【問い合わせ】茨城県福祉相談センター ☎029-221-0800

茨城県福祉相談センターでは、18歳以上の知的障害者を対象に、巡回相談を行います。

療育手帳の判定、再判定および相談を希望される方は、事前のお申し込みが必要になりますので、茨城県福祉相談センターまでご連絡ください。

- ▶日時 6月15日（月）午前10時～午後2時30分
- ▶対象 療育手帳をお持ちの18歳以上の方、18歳以上で療育手帳の相談を希望される方
- ▶人数 6人（定員になり次第受付終了）
- ▶場所 玉造庁舎 会議室

「資源ごみ集団回収団体」募集

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

本市では、ごみの減量、再資源化による「環境にやさしいまちづくり」を進めるため、資源ごみの集団回収団体を募集します。

家庭から出るごみには、新聞・ダンボール・雑誌・生ビンなどの再資源化のできるものがあり、これらを回収して業者に売却した量目により、1団体あたり、年額25,000円を上限として奨励金を交付します。

詳しくは、環境課までお問い合わせください。



犬・猫の避妊、去勢手術の補助金のご案内

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

本市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、補助金を交付します。

※補助金の予算額が無くなり次第終了となる場合があります。事前に「申込書」を提出し、予約をしてください。

○補助対象者（要件をすべて満たす者）

1. 行方市に住所を有し、居住している者であること
2. 市税等を完納している者であること
3. 獣医師において避妊、去勢手術を行う者であること

○補助対象動物

1. 補助対象者が飼育する犬・猫
2. 犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること
3. 補助対象動物は、生後3カ月以上であること

○補助金額

- ▶避妊手術 犬・猫1頭 4,000円
- ▶去勢手術 犬・猫1頭 3,000円

○申請手続等

犬の手術の申請の場合、申請者は、市に飼主として登録をしている方の名前で申請してください。また、(犬・猫ともに)申請者・領収書宛名・振込口座名義は、すべて同じ方をお願いします。

避妊・去勢手術の効果

メスの場合

- ①発情がなくなる
- ②オスが集まってこない
- ③子どもが生まれない
- ④危険性がなくなる（犬）
- ⑤生殖器系の病気予防

オスの場合

- ①子どもをませなくなる
- ②無駄吠え・遠吠え防止（犬）
- ③異様な声で泣かなくなる（猫）
- ④縄張りを争ってケンカしなくなる
- ⑤室内にオシッコをかけて回らなくなる（猫）
- ⑥生殖器系の病気予防



生ごみ処理容器購入費補助制度のお知らせ

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

本市では、各家庭から排出される生ごみの減量および資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的に、生ごみを減量化し、堆肥化させる容器を購入する市民に対して、下記のとおり補助金を交付します。

※購入した生ごみ処理機等の上限は次のとおりです（消費税を除き、100円未満は切り捨て）。

補助対象器	補助金額
コンポスト容器 (土壌の表層に設置し、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器)	1世帯につき2基まで（上限3,000円） (ただし、基準額は購入費の1/2とする)
密閉型発酵容器 (密閉型で、生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器)	1世帯につき2基まで（上限2,000円） (ただし、基準額は購入費の1/2とする)
電動式生ごみ処理機 (電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器)	1世帯につき1基まで（上限20,000円） (ただし、基準額は購入費の1/2とする)

○補助対象者 行方市に住民登録または外国人登録をしていて、市税等を完納している方

○申請手続等 生ごみ処理容器を購入後、領収書（ただし、商品名（コンポスト等）が明記されたもの）・保証書のコピー（電動式生ごみ処理機のみ）・印鑑・補助金を振り込む金融機関の口座番号等控えを持参の上、環境課までお申し込みください。

令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が下記のとおり決定されました（茨城県内は均一の保険料率となります）。

均等割額 46,000 円（6,500 円増）

所得割率 8.50%（0.50%増）

（参考）
平成30・令和元年度

均等割額 39,500 円

所得割率 8.00%

後期高齢者医療保険料率の見直しについて

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加していましたが、茨城県後期高齢者医療広域連合では保有する基金を取り崩すことで、8年間（平成24年度～令和元年度）、保険料を据え置くことができました。しかし、令和元年度で基金が底をつくため、令和2・3年度の医療給付費を保険料で賄えるよう保険料率を改定いたしました（保険料は、医療機関へ支払う医療給付費のおよそ1割分に充てられています）。

保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

個人ごとの保険料額の決めかた

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \\ \hline \text{※賦課限度額 64万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{被保険者一人当たり} \\ \text{46,000円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(賦課のもととなる金額)} \\ \hline \text{× 8.50\%} \\ \hline \end{array}$$

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除 33 万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

●賦課限度額の改正について

中間所得層の負担軽減を図るため、また上位所得者にも応分の負担を求める観点から高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、賦課限度額が **62 万円** から **64 万円**（2 万円増）に変更となりました。

【問い合わせ】

（保険料の計算について）茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1213

（保険料の納付について）国保年金課医療グループ（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

【問い合わせ】 国保年金課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

▶助成金額

①【国保のみ】人間ドック 15,000 円

②【国保、後期高齢】脳ドック（健診有）15,000 円・脳ドック（健診無）10,000 円

※年度内の1人あたりの助成は人間ドックと脳ドックのいずれかであり、脳ドックの助成は2年に1回となります。

▶資格要件

【国民健康保険の方】

- ・市で行う集団健診および医療機関で年度内に特定健診を受けていないこと（脳ドック健診無は可）
- ・人間ドック等受診日において満40歳以上75歳未満であること
- ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属していること

【後期高齢者医療の方】

- ・市で行う高齢者健診を受けていること（脳ドック高齢者健診有は除く）
- ・後期高齢者医療保険料を滞納していないこと



▶人間ドック等助成事業に係る市との契約医療機関一覧（令和2年4月現在）

名称	国民健康保険	後期高齢者医療	電話番号
山王台病院	人間ドック 脳ドック（特定健診有） 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診有） 脳ドック（高齢者健診無）	0299-26-3130
なめがた地域医療センター 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-56-0600
白十字総合病院健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有） 脳ドック（特定健診無）	助成なし	0299-93-1779
筑波メディカルセンター （つくば総合健診センター）	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-856-3500
石岡循環器科脳神経外科病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-58-5211
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有） 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診有） 脳ドック（高齢者健診無）	029-887-4563
石岡市医師会病院健診センター	人間ドック	助成なし	0299-23-4113
小山記念病院健康管理センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有） 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診有） 脳ドック（高齢者健診無）	0299-85-1139
土浦協同病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	029-830-3711
小美玉市医療センター	人間ドック	助成なし	0299-58-2711
茨城県メディカルセンター	人間ドック	助成なし	029-243-1111
牛久愛和総合病院総合健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-873-4334
筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-853-4205
水戸医療センター（令和2年度より）	人間ドック	助成なし	029-240-7712

▶申請方法

上記医療機関に直接電話等で受診日（令和3年2月末までに受診のこと）を予約後、認印を持参の上、国保年金課（玉造庁舎）または総合窓口室（麻生庁舎・北浦庁舎）へ申請してください。なお、受診券の発行に数日を要するため、医療機関への予約後は、お早目に申請をお願いします。

▶申請期限 令和2年12月28日（月） ※土・日・祝日を除く

今月の税金等

○介護保険料 第1期

納付期限(口座振替日)は4月30日です。

口座振替の方は預貯金残高の確認をお願いします

市税(料)の口座振替日は各税目の納期限日です(下段参照)。振替できなかった市税(料)の再振替は行いませんので、振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等により振替不能になり、その後も納付されない場合には、督促状が送付され、延滞金が加算されます。

税目	納期限(口座振替日)
固定資産税	4期(5月・7月・9月・11月)の各月の末日
軽自動車税	5月末日
市県民税	4期(6月・8月・10月・12月)の各月の末日 ただし、12月は25日
国民健康保険税	9期(7月から3月まで)の各月の末日 ただし、12月は25日
介護保険料	6期(4月・6月・8月・10月・12月・2月)の各月の末日 ただし、12月は25日
後期高齢者医療保険料	8期(7月から2月まで)の各月の末日 ただし、12月は25日

※納期限が土曜日、日曜日、国民の祝日の場合は、これらの日の翌日が納期限となります。

茨城租税債権管理機構による不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆公売日時 5月12日(火) 午後1時20分～午後2時20分 ※午後0時50分受付開始

◆公売場所 茨城県水戸合同庁舎5階厚生室(水戸市柵町1-3-1)

◆公売対象不動産

公売日時	売却区分番号	所在および地番	地目	地積(m ²)	買受適格証明書	見積金額(円)	公売保証金(円)
5月12日 (火)	2-3	行方字行方 2472 番	田	855	不要	110,000	20,000

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を茨城租税債権管理機構でご確認ください。

【問】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221 FAX 029-225-1600 ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

【問い合わせ】 収納対策課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

平成31年4月～令和2年2月末現在 差押件数 460件
平成30年度 市税徴収率 99.48%

行方の魅力発信広報番組
「なめトーク」

IBS 茨城放送(i-FM)(水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz)で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています(HAPPYパンチの番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

エフエムかしまの放送エリアは
鹿行地域でお聴きいただけます

ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。